

世界に誇る信州・ふるさと風景づくり

～長野県農村景観育成方針策定に向けての提言～

(案)



平成 24 年 12 月

長野県景観審議会

目次

第 編 保全育成方針

第 1 章 策定の背景と趣旨

- 1-1 策定の背景と趣旨 2
- 1-2 「農村景観」の捉え方 3

第 2 章 長野県の農村景観

- 2-1 信州らしい農村景観の魅力 4
- 2-2 農村景観の質に影響を与える要因 11
- 2-3 農村景観における今後の保全育成の視点 12

第 3 章 美しく豊かな農村景観を守り育てるための方策

- 3-1 農村景観保全育成の基本目標 13
- 3-2 農村景観保全育成の基本方針 14
- 3-3 農村景観の保全育成を進めるそれぞれの役割 15
- 3-4 美しく豊かな信州の農村景観を創り育て継承する県民運動 .. 16

第 編 施策展開

- 1 施策目標 24
- 2 施策の柱と関連する県の取り組みの整理・
新たに取組む施策の具体的提案 25
- 3 提案施策の展開イメージ 44

第 編 保全育成方針

第1章 策定の背景と趣旨

1-1 策定の背景と趣旨

長野県は県土の大半を農地や森林が占めている。幾重にも重なり合って四方に連なる山並み、四季折々に彩られる里山、大地を覆う実り豊かな農地の広がりの中に、庭木や生垣、屋敷林に囲まれた家屋や集落、鎮守の森などが点在してつくり出される美しい農村景観は、その場に暮らす人々にとってはごく当たり前の日常風景であるが、日々の生活に安らぎや癒しを与えてくれている。

山々によって県土が大きく分節された本県では、北アルプスをはじめとする山並みが各地域の農村景観の背景を特徴付ける大きな要素となり、それぞれの地域の地形や気候風土を反映した農畜産物、食習慣、建築様式、祭礼、伝統芸能などの要素がそれに組み合わさることで、多様な農村景観が生み出されている。各地域の魅力ある農村景観は、訪れる人々に感動を与えるとともに、本県の印象をつくり出す大きな要素にもなっている。

県としては、そうした農村景観を、県民共有の財産としてより豊かで美しいものに磨き上げ、県土のさらなる発展につなげていきたい。そして、県民と行政が一体となって、全県的にその保全育成に取り組み、各地域の農村景観を世界に誇れるレベルにまで高めていきたい。

県土全体の視点で捉えれば、農村景観は、市町村の境界を超えた大きな広がりを持ち、連続性を持つものである。そうした広域性を有する農村景観については、県が主体的にその方向性を示していかなければならない。

本方針は、様々な角度から本県の農村景観の魅力や課題を捉え、今後の保全育成に向けての方向性を見出した上で、県民や市町村等の理解と協力・参加のもとに進める具体の方策を示すことを目的として策定するものである。



北アルプスを背景にした集落と菜の花畑（安曇野市）

1-2 「農村景観」の捉え方

農村景観は、農山村の眺めであり、遠目に眺めれば、山並み、平坦な盆地や山麓の斜面に広がる農地、山の端や農地の広がりの中にある集落、県内各地を流れる河川、河畔林や鎮守の森などの連続性やまとまりをもった樹林などの要素で構成されている。それぞれの対象に近づけば、森林や農地の視覚的なテクスチャ（質感）、あぜや水路によって縁取られる農地の形状、農作物の種類、家屋の形状、屋根や外壁の意匠、庭木や生垣、屋敷林の樹種、路傍やあぜの草花の種類などの要素も判別され、鳥居や道祖神、火の見櫓など農山村に点在する細かな要素まで捉えられる。

また、農地を耕す人々の姿や辺りを飛び交う鳥や虫、風にそよぐ草木なども農村景観の視覚対象となる。

加えて、肌に触れる空気、鳥のさえずりや虫の音、葉擦れ、土のにおい、川のせせらぎ、郷土料理の味わいなどその場に身を置いて五感で感じられる要素や、伝統的な祭りや風習などの歴史的・文化的な要素も農村景観のよさを生み出しており、こうした要素も含めて、幅広く農村景観を捉えていくものとする。

距離や広がりによる見え方

距離による見え方（奥行き感）

< 近景 >

近景とは近距離の眺めのことであり、農地、建築物、道路、植栽、石垣などの外観や、人の動きや表情まで確認できるレベルで、農地は農作物の種類、建築物は建材や屋根の色・形、道路は幅員や舗装、植栽は樹種などまで知覚されます。



遠景
中景
近景

< 中景 >

中景とは遠景と近景の中間の眺めのことであり、農山村内にある複数の景観要素がまとまって見えるレベルで、そのまとまりの中にある個々の景観要素まである程度判別でき、建築物や樹木の色彩の違いなども知覚されます。

< 遠景 >

遠景とは遠方の眺めのことであり、山と空は一体の景観として認識され、建築物や樹木など細かな景観要素まで個々には判別できないレベルで、集落や市街地、樹林地などまとまりとして知覚されます。

農村景観においては、これら近景、中景、遠景がバランスよく重なり合い、空間の奥行き感や伸びやかさを感じることができます。

広がりによる見え方

一つの地点から地域全体を見渡せるように広角で見た景観は、いわゆるパノラマと呼ばれています。このパノラマで見た水平方向の広がりも農村景観の魅力の一つであり、空間の開放感や伸びやかさを感じることができます。



第2章 長野県の農村景観

2-1 信州らしい農村景観の魅力

地域によって異なる地勢や気候風土を反映して作り出される本県の農村景観の魅力を、「信州らしい農村景観の魅力」としてまとめる。

(1) 地形が生み出す変化に富んだ風景の魅力

山並みが望める雄大さ・奥行き感

本県の農村景観の背景には、北アルプスをはじめ、南アルプス、中央アルプス、御嶽山、八ヶ岳、浅間山、北信五岳など、地域それぞれに我が国を代表するような美しい山や山並みがあり、雄大さや奥行き感をつくり出している。



中央アルプスの山並み（駒ヶ根市）

大地を流れる河川が生み出す豊かさ・清涼感

千曲川、木曾川、天竜川をはじめ、8つの一級水系をもつ本県では、河川が各地域の農村景観を特徴付ける大きな要素の一つとなっている。



千曲川の流れ（坂城町）

河川は、農地や人々の生活を支える生命の源として、農村景観の豊かさの象徴であるとともに、陽の光にきらめく水の流れは、農村景観に清らかかつ爽やかな印象を与え、美しさを引き立てている。

起伏に富んだ地形によってもたらされる立体性

県土全体をみると、本県は起伏に富んだ地形で成り立ち、平坦な盆地から谷筋の奥深くまで、農地や集落が形成されている。

「松本平」、「佐久平」、「善光寺平」に代表される盆地や八ヶ岳高原、開田高原などの高原は、遠方まで見渡すことできる広がり感をつくり出し、「木曾谷」や「伊那谷」など、両側を山に囲まれる谷地形は、しっとりとした深い印象を与え、県土の農村景観の多様さを生み出している。



盆地に広がる田んぼ（木島平村）

また細かな地形を捉えると、盆地の山際や谷筋の斜面に棚田が発達し、とくに曲線状のあぜで縁どられる大小様々な規模・形状の水田が階段状に連なる棚田は、食糧を得るための先人たちの苦労の跡を感じさせる歴史性も相まって、独特の造形美を醸し出している。



斜面に切り開かれた棚田（小諸市）

(2) 生産や生活の営みがつくり出す風景の魅力

農業生産を支える施設

農山村では、農業生産のためにつくられた様々な施設が見られる。農地を潤すためにつくられた堰やため池、大小の水路等によって、安定的な農業生産が維持されていることを実感できる。

現在のように大型機械のない時代には、標高差を読みながら人力で水路が掘削され、石を積んで護岸や田の法面が築かれてきた。とくに、そうした昔ながらの施設に見られるような、土地条件や自然素材を活かしたヒューマンスケールのデザインからは、自然に調和した農村景観の優しさが感じられる。



農業用水路（安曇野市）

ヒューマンスケールとは、人間の手足や力に見合った空間の規模や物の大きさ（身体尺度）のことをいう。

四季折々の季節感を醸し出す農地

農村景観は、季節によって変化する。とくに農地は農作業によって人の手が加えられることにより、四季折々に異なる表情をみせる。

例えば、田の場合、春、水が引き入れられて田面が水鏡になって周囲の山並みを映し出し、夏、稲が育つと一面緑に覆われ、秋には、稲がたわわに実り、黄金色に輝く。収穫後、稲の切り株が残る地面の上には、立てわらが等間隔に配置され、独特の模様を生み出す。そして冬は、雪で覆われ、静寂な雰囲気が漂う。いずれも生産の営みを感じさせる味わい深い風景であり、農村景観の魅力となっている。



緑に色づく初夏の水田（高山村）



稲刈り後のわら立て（富士見町）

農作業に励む人々の姿

水田であれば、田起こしにはじまり、代掻き、田植え、稲刈り、はざ掛け、わら立て、果樹であれば、剪定、摘花、摘果、葉摘み、収穫というように、生産の営みには、土地や農作物に手をかけるいくつもの作業がある。

一連の農作業は、様々な知恵や技術の結晶であり、収穫の喜びを得るために汗水流して働く人々の姿からは、農業を営む誇りが感じられる。

農村景観はそうした農作業を行う人々の働く姿があつてこそ、見る者にも深い感動を与えてくれる。



代掻きの様子（池田町）



はざ掛けの様子（売木村）

農山村らしさを感じさせる集落

農山村も、家屋の新築や改築により、現代的な建物が増えつつある中で、古くからある民家や歴史ある神社仏閣などの建物は、農山村の趣きを感じさせてくれる。

もともと農山村で一般的だった茅葺き屋根の民家を見かけることは少ないが、トタンで補強された茅葺き屋根の民家は比較的多く残されており、農山村の雰囲気醸し出している。

屋根の形態では、中信地方から南信地方にかけて分布する本棟造と呼ばれる棟飾りのある切妻造り妻入りの緩勾配の屋根や、木曾谷で昔から一般的で今でも点在している板葺石置屋根などは、農村景観の地域性を生み出す要素となっている。



トタンで補強された
茅葺き屋根の民家（白馬村）

里山や屋敷林など生活と共にあるみどり

集落や農地に近接した里山に生え、かつては薪炭や建材などに利用されたナラ・クリ・サクラなどの落葉広葉樹、民家の裏山でよく見られる竹林、農地の広がりの中でこんもりと生い茂る鎮守の森、防風や家格を示すために植えられた屋敷林、集落の入口や農地の境界部に目印として植えられた一本杉などの樹木、地域の人に愛されてきた桜の古木、手入れのなされた庭木や生垣、前庭やあぜに生えるアヤメ・ヒガンバナなど、農山村には人々の生活と共にある多種多様なみどりがあり、面的なまとまりは農村景観の背景となり、連続性のあるみどりは景観的な調和をもたらし、単木は点景として景観のアクセントになっている。また落葉樹は、四季折々の彩りを生み出し、農村景観の魅力をつくり出す重要な要素となっている。



山の端の集落と里山（筑北村）



民家の周りの多彩なみどり（池田町）

筑北村フォトコンテスト 2008 年受賞作品

特別賞「みごとな紅葉」 撮影 山岸秀敏氏

道祖神など人々の心の拠り所

農山村に暮らす人々の心の拠り所にもなっている路傍の道標、庚申塔、道祖神や神社の鳥居のほか、集落の中にある火の見櫓、非日常的には祭礼の際に立てられるのぼりなども、農山村らしさを感じさせる要素の一つとなっている。



道祖神（安曇野市）

伝統的な祭り・年中行事・風習

農山村には、各地域で継承されてきた伝統的な祭りや年中行事・風習など無形の文化がある。農山村の祭りは元をたどれば豊作祈願など生産に関連するもので、集落の絆を固める意味合いもある。こうした光景も農村景観を構成している要素である。



島立裸まつり（松本市）

(3) 音で感じる風景（サウンドスケープ：音風景）の魅力

農山村に身を置けば、虫の音、鳥のさえずり、カエルの鳴き声、川のせせらぎ、葉擦れ、お寺の鐘の音など様々な音が聞こえ、農山村における季節の移ろいや生活のリズムなど、時間の変化を感じさせてくれる。また非日常的には、祭りの際の太鼓や笛の音などもあり、こうした音は、目に映る光景とともに農村景観の魅力として脳裏に焼き付けられる。



小川のせせらぎ（南木曾町）

(4) 多様な生き物が見られる風景の魅力

農山村には、生産活動や生活による環境への働きかけによって生み出された二次的な自然の中に、様々な動植物や昆虫が共生する生態系が構築されている。鳥や虫が飛び交う場面も、農村景観の魅力を感じさせる要素の一つである。



フジバカマに飛来する蝶
（御代田町）

平成 23 年度御代田町観光写真コンテスト

特選「アサギマダラ飛来」 撮影 茂木正俊氏

(5) 体験を通して味わえる風景の魅力

花の香り、土や緑のにおいなど農地や森林の空気を味わいながら行う、田植えや種まき、収穫、下草刈りや間伐などの農林業作業を体験することも、農村景観の魅力味わえる要素である。



下草刈りの作業体験（木祖村）

(6) 食べられるものが見える風景（エディブル ランドスケープ）の魅力

大地を覆う農作物が作り出す多様な景色

農村景観が都市景観や自然景観と異なる点は、農作物すなわち食べられるものが景観を構成する要素の一つとして見えることにある。食べられるものは見る者に安心感を与えてくれる。

本県では、各地域の気候や地理的な条件に応じて、様々な農作物が作られ、稲・そば・麦等の穀類、りんご・桃・柿・あんず・ぶどう等の果樹、レタス・キャベツ等の高原野菜、その他菜の花、わさび、すいか、お茶など多種多様で、これらの農作物が一面に広がる景色は、各地域の農村景観の特色をつくり出している。



一面に広がるキャベツ畑（南牧村）

信州ならではの食を生み出す光景

農産物は、収穫されてそのまま出荷されるものが多いが、乾燥など一定の加工過程を経て、出荷されるものもある。例えば、干柿・凍り餅・凍み豆腐づくり、寒天干しなど屋外で地域の気候を利用して農産物を加工する光景は、信州ならではの農村景観の一場面となっている。近年、そうした場面を目にする機会は減りつつあるが、農村景観の魅力を高める貴重な要素である。



軒下に吊るされた凍り餅（辰野町）

郷土料理などを味わえる雰囲気

近年、地産地消の取り組みの中で、県内各地の農山村には農産物やその加工品を販売する直売所や道の駅などの施設、収穫した果物などをその場で食べられる観光農園などが増えつつある。また地元の農産物等を用いた料理を提供するレストランなども各地に点在し、おいしいものや珍しいものを食べることに美しいものを見ることがセットであることで、農村景観の魅力が高められている。

信州そば、おやき、おしぼりうどん、くるみおはぎ、五平餅、笹寿司、すんき漬、ニラせんべい、野沢菜漬、朴葉巻などの郷土料理、海のない本県でタンパク質を補うために昔から食されていたイナゴや蜂の子、鯉のほか、伊那地方のザザムシなどその土地ならではの食材を味わえることも農村景観の魅力に含まれる。

県内には、こうした料理や食材を、農山村の雰囲気を感じながら味わえる店舗や宿泊施設もあり、そうした空間で農村景観の雰囲気を満喫することができる。



道の駅の飲食・販売施設（木曾町）



田鯉のすずめ焼き（松川村）

世界各地の農村景観

日本では、四季の変化がはっきりしており、夏には高温多湿となります。稲作に適した気象条件から、古くから稲作が行われてきました。

このことは、長野県の農村景観と世界の農村景観の違いを理解するうえで、欠かすことのできない視点です。

四方を山に囲まれ、平坦部の限られた本県では、谷筋や山裾の至るところに棚田がつくられています。また、稲作のために開削された水路等も各所に所在しています。

そして、生活に必要な薪炭や建材などは「里山」から切り出し、その手入れは皆で行ってきました。

こうした自然や人の営みによって、今の、美しく豊かな信州の農村景観がつけられているのです。

世界各国の農村景観も、その土地特有の地形や気候風土の中で、長い年月をかけて育まれてきたものであり、それぞれに異なった魅力をもっています。

事例A イギリス中央部(湖水地方)

湖水地方は、標高1,000m程度の比較的低い山地に、氷河由来の大小の湖が多数点在しています。高緯度でありながら、海流の影響により比較的温暖な気候で、酪農の盛んな地域です。

起伏に富んだその地形のなりに牧草地が広がり、地場で産出する石(粘板岩)を用いた伝統的な家屋や石垣の柵が特徴的な景観をつくり出しています。



Stephen Dawson, 14 Jan. 2006 注1,2)

事例B フランス東部(ブルゴーニュ地方)

ブルゴーニュ地方は、セーヌ川やロワール川など大河川の上・中流域にあるなだらかな丘陵地帯です。半大陸性の気候で、石灰岩質の土壌や夏場の日照に恵まれる気象の条件が、ワイン用のぶどう栽培に適しているため、古くからその名産地となっています。

平坦部から斜面にかけて一面に広がる垣根仕立てのぶどう畑の風景が印象的です。



原著作権者不明, 5 Nov. 2006 注1,2)

事例C ドイツ南部(フランケン地方)

ドイツ南部は、山がちで森林が多く、牧畜と作物栽培を組み合わせた混合農業が盛んです。各地でその土地の条件に適した農産物が生産されており、ライン川の支流マイン川流域のフランケン地方は、比較的温暖な気候を活かしたワイン用のぶどう栽培が盛んです。

丘陵地の谷間を緩やかに蛇行して流れる川や川沿いの森林、川に面する斜面に広がるぶどう畑、赤茶色の屋根が連なって中世の面影を醸し出す集落などが調和して、魅力的な景観をつくり出しています。



S. Gundling (de:Benutzer:Stgu), 3 May 2008 注1,2)

事例D イタリア中部(トスカーナ州)

トスカーナ州は、西は地中海に面し、北東部はアペニン山脈が連なります。混合農業が主体で、地中海性の気候を反映し、夏季の高温乾燥にも耐えるぶどう、オリーブ、オレンジなどの果樹栽培に特色があります。

比較的規模の大きな農地の広がる緩やかな丘の上に、ヴィラ(本来は古代ローマの上流階級の人々が田舎に建てた家屋)と呼ばれる戸建ての家屋が点在している景観が印象的です。



Stefano Fiaschi, 1 Mar. 2006 注1,2)

事例E アメリカ西海岸(カリフォルニア州)

カリフォルニア州の大半は地中海性気候で、同州中央部には東西を山脈に挟まれる形でセントラル・バレー（谷）が南北に広がっています。この谷床部は非常に平坦かつ広大な面積を持つ肥沃な農地で、果樹や野菜の他、北部では米、南部では綿花の栽培が盛んです。

整形に区画された農地に単一の農作物が一面に広がる風景が特徴的で、家屋は目立たずに点在しています。



注 1,3)

事例F ブラジル南東部(ミナスジェライス州)

国土の9割以上が熱帯に属する中で、大西洋沿岸のミナスジェライス州は、温暖で冬季に雨の少ない温帯夏雨気候に該当します。冬の乾燥に強い豆類の生産が盛んで、豆の煮込み料理は主食の一つとなっています。

また同州はコーヒーの産地で、緩やかな起伏をもつ標高1,000m前後の高原地帯に展開する大規模なコーヒー農園が、広がりのある景観をつくり出しています。



Fernando Rebêlo, 23 Apr. 2005 注 1,2)

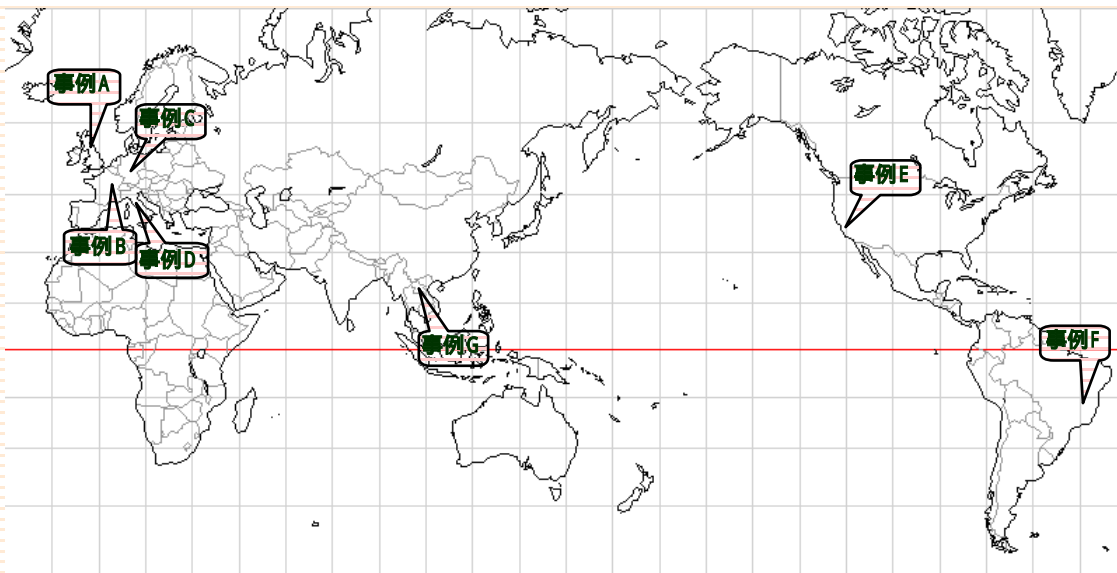
事例G ラオス中部(メコン川中流域)

メコン川が南北に流れるラオスは、雨季と乾季の明確な熱帯性の気候で、稲作農業が主体です。もち米を主食とし、北部の山地斜面は焼畑陸稲作、南部の平野部は水田稲作でそれぞれ栽培形態が異なります。

同国中部のメコン川中流域の支流で見られるカルスト地形の山並みを背景にした景観は特徴的です。平地の家屋のほとんどは高床式で、建材には竹や葦が用いられ、この地の気候風土が反映されています。



Jialiang Gao, 3 Dec. 2006 注 2)



事例A～Gのおおよその位置

注 1) 写真 a～f は、元の作品にトリミング加工を施して、表示しています。

注 2) 写真 a～d, f 及び g は、CC-BY ライセンスによって許諾されています。ライセンスの内容を知りたい方は、
写真 a は、<http://creativecommons.org/licenses/by-sa/2.0/deed.ja>
写真 b, c, f 及び g は、<http://creativecommons.org/licenses/by-sa/3.0/deed.ja>
写真 d は、<http://creativecommons.org/licenses/by-sa/2.5/deed.ja> でそれぞれご確認 ください。

注 3) 写真 e は、CC0 1.0 万国 パブリックドメイン (<http://creativecommons.org/publicdomain/zero/1.0/deed.ja>) 供与のもとで利用可能にされています。

2-2 農村景観の質に影響を与える要因

農村景観に影響を与える主な要因として考えられる農林業、人口動態・土地利用、建築物・工作物のあり方と景観との関係を整理する。

(1) 農林業と景観

農村景観の主要な構成要素である農地や森林を支えている農林業が景観に及ぼす影響は極めて大きい。いずれも経営環境の厳しさや高齢化の進行や人口流出による担い手不足などに直面し、持続可能な農林業経営は大きな課題である。近年では、野生鳥獣による作物被害が増加し、農業者の負担の増加と営農意欲の低下の一因となっている。農林業が衰退し、遊休農地や手入れされない森林が増加すると、農地や森林の荒廃が進み、農村景観の悪化を招くことが懸念される。

(2) 人口動態・土地利用と景観

農村景観には、農地や森林とともに宅地のあり方も大きな影響を及ぼす。とくに都市部に近い農山村では、比較的安価な郊外の土地を求めるニーズから、一定の開発圧力があり、県全体として人口減少に転じた現在でも、一部地域で宅地化が進んでいる。これに伴う無秩序な農地転用は、農村景観の悪化を招くとともに、宅地に囲まれた介在農地を生み、農業を継続しにくい状況をつくり出す懸念がある。

また他方で、都市部から離れた農山村や古くからある既存の集落では、人口の流出や高齢化の進行などにより、農村景観の基盤である農地や森林を適切に維持管理する人材が不足するだけでなく、建物や樹林、祭りや生態系など、生産活動や生活によって生み出される農村景観の様々な魅力が失われる懸念がある。

(3) 建築物・工作物と景観

建築物や工作物も農村景観の構成要素の一つで、立地場所によっては良好な景観の阻害要因となったり、目立ちすぎる意匠の建物や屋外広告物、適切な管理のなされていない空き家や農地の傍らに置かれた廃車倉庫など、一定の用途や機能がありながら景観的配慮が十分でないものや既に機能や用途が失われながら放置されているものが散見され、農村景観の質の低下を招いているケースもある。また近年、農山村には、自然エネルギー関連の施設等の立地需要があり、今後はそうした新たな施設への対応を含めて、農村景観にふさわしい建築物や工作物のあり方を見出すことが求められている。

2-3 農村景観における今後の保全育成の視点

本章において、前項までにまとめた内容等を踏まえて、農村景観における今後の保全育成において着目すべき視点を整理する。

信州の農村景観の魅力

地形が生み出す変化に富んだ風景の魅力

- ・山並みが望める雄大さ・奥行き感
- ・大地を流れる河川が生み出す豊かさ・清涼感
- ・起伏に富んだ地形によってもたらされる立体性

生産や生活の営みがつくり出す風景の魅力

- ・農業生産を支える施設
- ・四季折々の季節感を醸し出す農地
- ・農作業に励む人々の姿
- ・農山村らしさを感じさせる集落
- ・里山や屋敷林など生活と共にあるみどり
- ・道祖神など人々の心の拠り所
- ・伝統的な祭り・年中行事・風習

音で感じる風景（サウンドスケープ：音風景）の魅力

多様な生き物が見られる風景の魅力

体験を通して味わえる風景の魅力

食べられるものが見える風景（エディブル ランドスケープ）

- ・大地を覆う農作物がつくり出す多様な景色
- ・信州ならではの食を生み出す光景
- ・郷土料理などを味わえる雰囲気

視点1 大都市にはない信州の魅力の活用

～信州アメニティ～

多彩な信州の農村景観の魅力の中から、とくに大都市にはない要素を「信州アメニティ」として引き出し、強くアピールしていく必要がある。

世界に誇れる自然環境	ふるさととは母なる大地 (mother land)
・北アルプスなどの雄大な山並み	心をなごませる文化的景観
・清らかな水の流れ 等	・柔らかな曲線のあぜで縁どられる棚田
四季の変化を感じる風景	・道端に佇む道祖神 等
・落葉樹による山肌の色合いの変化	アメニティとは快適性や心地よさのことをいう。
・田畑や果樹園の面的な色彩変化 例) 花の風景、実りの風景 等	

視点2 地域らしさの尊重

～信州ローカリティ～

信州の農村景観は自然的にも歴史的にも地域ごとに多様であり、場所性（ローカリティ）を尊重しながら、それらが全部集まったものを信州の総合的な魅力として捉えていく。

地形による風景の多様性・差別化 例) 善光寺平、松本平、佐久平、塩田平、安曇野、みゆき野、伊那谷、木曾谷、御牧ヶ原、桔梗ヶ原 等	地域を連想させる農畜産物の風景 例) 飯山の菜の花、千曲のあんず畑、佐久の五郎兵衛新田、安曇野のわさび田・そば畑、八ヶ岳山麓の高原野菜、開田高原の木曾馬・そば畑、伊那谷の赤そば畑、南信州の柿畑・茶畑 等
---------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------

視点3 田舎にしかない本物性へのこだわり

～信州オーセンティシティ～

田舎（ふるさと）に魅力を感じる人が増えつつある中で、信州の農村景観の本物性（オーセンティシティ）にこだわり、生産や生活の息ついた景観を信州の誇りとして磨き上げていく。

景観要素の本物性	農村体験の本物性
・地場材料・地方(じかた)技術を用いた建築物・工作物・土木構造物	・地元産の食材を用いた料理(食事)
・生活の営みが継続している伝統的な様式の家屋	・苗植えから稲刈りまでの一連の作業 等
・地域の気候風土に適した植栽	信州ならではの土地の歴史的現実
・落葉樹からなる里山景観 等	

第3章 美しく豊かな農村景観を守り育てるための方策

3-1 農村景観保全育成の基本目標

優れた自然環境の中に、農林業の生産活動や人々の生活、地域固有の歴史や文化が調和した本県の農村景観は、地域それぞれに特色があり、大都市にはない、信州ならではの魅力に満ち溢れている。人々の営みや暮らしの息づいたその景観には本物のよさがあり、本県の良好な農村景観は、多くの日本人に「ふるさと」を想起させる風景である。

本県では、この美しく豊かな農村景観を次世代に継承していくために、持続的な農林業により農村景観の基盤となる農地・森林が良好な状態に保たれ（基本方針）、県民が「信州らしさ」や「ふるさと」を実感できる風景づくりを進めて魅力を高める（基本方針）とともに、その魅力を内外に発信することで、都市との交流や観光の展開につなげ（基本方針）、農山村に活力を生み出す好循環を創り出し、持続的な保全育成を図っていききたい。

そしてこの一連の取り組みを、地域外の人々の力も取り入れながら、県民、農林業に携わる者、事業者、行政が協働で進める「世界に誇る信州・ふるさと風景づくり」として広く展開し、定着させることを基本目標とする。



3-2 農村景観保全育成の基本方針

基本方針

農村の景観基盤である 農林業を元気で持続させる

農業や林業が連綿と営まれていくことにより、農林産物の生産、国土保全や水源涵養、自然環境の保全等の多面的機能が維持・発揮され、それらが良好に相まって、美しい農村景観を形成してきた。

農村景観の保全育成において、健全な農林業の発展は必要不可欠であり、持続可能な農林業の実現を図り、多くの人が安らぎとゆとりを感じる美しい農山村を創造していく。

基本方針

「信州らしさ」と 「ふるさと」を 実感できる 風景づくりを進める

大自然や四季の彩りを感じる風景、地域や地形によって異なる農作物の風景、地域の風土に馴染んだ建造物など、これらの多彩な農村景観は「信州らしさ」や「ふるさと」を醸し出す風景である。

この地域の気候風土により育まれた多彩な風景の魅力を地域住民が再発見・再認識し、内外の人々がその魅力を味わえるよう、さらに磨き上げ、その活用につなげていく。

基本方針

信州・ふるさと風景の 魅力を世界にアピールする 来訪者には感動を 住民には誇りと自信を

多彩な魅力をもつ本県の農村景観は、都市との交流や観光を発展させる資源として活用できる可能性を秘めている。

そこで、信州・ふるさと風景の魅力を大都市圏などに発信するとともに、都市と農山村との連携を深め、農山村体験などを通じた交流を進めていく。それにより、来訪者には感動を、地域住民には誇りと自信を与えるとともに、新たな経済活動によって、地域を元気にし、農村景観の基盤である農林業の持続的な発展につなげていく。

3-3 農村景観の保全育成を進めるそれぞれの役割

農村景観の保全育成には、県民、農林業に携わる者、事業者、市町村及び県が目標を共有し、前項の基本方針に沿った具体的な取り組みを協働で進める県民運動として展開していく必要がある。以下に、「長野県景観育成計画」に示された役割に加えて、それぞれに求められる役割を示す。

(1) 県民の役割

県民は、自らの地域の農村景観の特徴（魅力）を理解するよう努めるとともに、地域住民間でその意識を共有するよう努めるものとする。

(2) 農林業に携わる者の役割

農林業に携わる者は、農地や森林が県土の美しく豊かな農村景観の基盤となっていること、及び、農林業の営みそのものが農村景観を形成し「ふるさと景観」となっていることを認識し、それらの景観が維持されるよう努めるものとする。

(3) 事業者の役割

事業者は県や市町村の農村景観保全育成施策のほか、地域で行われる農村景観の保全育成活動に積極的に協力するものとする。

(4) 市町村の役割

ア 市町村は、農村景観の保全育成に対する住民の意識の高揚及び住民等による農村景観の保全育成に資する取り組みの支援に努めるものとする。

また、県内外及び国外に向けて信州の農村景観の魅力を発信していくものとする。

イ 市町村は、「世界に誇る信州・ふるさと風景づくり」の3つの基本方針を踏まえて、周辺自治体との連携を図りながら、農村景観の保全育成のために必要な施策を実施するものとする。

ウ 市町村は、「世界に誇る信州・ふるさと風景づくり」の3つの基本方針の流れが循環するよう調整を図るものとする。

(5) 県の役割

ア 県は、農村景観の保全育成に対する県民全体の意識の高揚に努めるとともに、住民等に対する農村景観の保全育成に資する取り組みの支援を行う市町村に対して必要な支援を行うものとする。

また、県内外及び国外に向けて信州の農村景観の魅力を発信していくものとする。

イ 県は、善光寺平、松本平など市町村の区域を超える農村景観の保全育成について、関係する市町村間の連携を積極的に図るとともに、広域的な農村景観の保全育成のために必要な施策を実施するものとする。

ウ 県は、「世界に誇る信州・ふるさと風景づくり」の3つの基本方針の流れが循環するよう調整を図るものとする。

3-4 美しく豊かな信州の農村景観を創り育て継承する県民運動

3-2 に示した3つの基本方針ごとに、今後行う県民運動の方向性を掲げ、農村景観の保全育成に向けての提案を示す。

基本方針 農村の景観基盤である農林業を元気で持続させる

農林業の健全経営・農山村の元気回復

農村景観は農林業があつてこそ成り立つものであり、大地を使う土地利用型産業である農林業は、産業として健全に経営されることで、良好な農村景観を保つことができる。農林業者の高齢化や担い手不足、都市化や鳥獣被害による営農環境の悪化などの課題を抱える中で、交流人口の拡大や営農環境の改善を図り、農山村に活気を取り戻していくことが重要である。

農山村集落の活性化（コミュニティの維持）

農林業は一人ひとりで取り組むこともできるが、農村景観の構成要素である道路や水路、神社の維持管理、農山村の魅力的な資源である祭りなど、集落を基本単位とする共同体（コミュニティ）の活動で支えられている。県内には、過疎・高齢化が進み、地域活動の担い手が減少している集落も存在する中で、外部の力も取り込みながら、農山村のコミュニティを強化していく必要がある。

県民のプライド・オブ・ふるさと信州意識の醸成

（農山村資源の再発見・再評価・再認識）

農山村に暮らす人々が心から愛着をもてる地域であつてこそ、その景観が訪れる人々の心に響き、感動を与える。地域住民が誇りと自信をもてる景観づくりを通じて、観光や都市との交流を深めていくことが大事である。そのため、農山村資源の再発見・再評価・再認識を通じて、県民がそれぞれが本県の農村景観を「日本人のふるさと風景」として共有し、それを誇れるよう意識の醸成を図っていく必要がある。

大都市圏民パワーの導入と活用

（農林業支援・市民力アップ・多自然居住の推進）

農村景観の保全育成に大都市圏民の力を取り入れるために、「援農」などによる支援や参加の体制を強化するとともに、これを受け入れる側の市民力の向上を図っていく。こうした取り組みを通じて、大都市圏民が、本県の農山村を第2のふるさととして感じてもらえるレベルにまで交流を深め、長期的には多自然居住など農山村における定住につなげていくことが重要である。

信州全土、地域らしい個性・魅力の創出

(平・野・谷・原 それぞれみんな違ってみんないい風景)

本県には、平・野・谷・原、すべての地形要素があり、信州全土に地域らしい個性や魅力がある。山々によって大きく分節される本県には、それぞれに「ふるさと」を感じさせる農村景観があるが、それらは「それぞれみんな違ってみんないい風景」というスタンスで、「地域らしさ」を引き出し、全体として「信州らしさ」を生み出していく必要がある。

提案

・ふるさと信州百景

「ふるさと信州」を感じられる景色(写真)を募集・選定することで、県民の農村景観に対する関心を高めるとともに、その視点場を含めて、外部にPRできるような印刷物の発行やホームページへの掲載など広く情報を発信していく。

・信州風景マスター

各地域の農村景観の保全育成を提案できる人材を「信州風景マスター」としてお願いし、外部への発信をしていただく。

・景観イメージマスタープラン作成

農村景観の保全育成を進めていく上で、その目標イメージを共有することが重要であることから、全県の方針のもとに、地域単位で「景観イメージマスタープラン」を作成する。

信州らしい美味しい風景をつくる(エディブル ランドスケープを育む)

穀類、果樹、野菜など農作物が面的に広がって作り出される風景は、人間にとって最も親しみやすく、安らぎや優しさを感じさせる。屋外で農産物を加工する光景や郷土料理などにして農産物を味わえる雰囲気などを含め、本県ではこれらを食べられるものが見える風景(エディブル ランドスケープ)として前面に押し出し、地域ごとにその土地柄にあった農作物を印象深く見える規模で植えて特色をつくり、食べることと組み合わせるその風景の魅力を活かして、観光にも結び付けていくことが重要である。

提案

・食と農の百選

農作物の栽培風景や、それを食材として活用した郷土料理や加工品の組み合わせさせた事例を「食と農の百選」として認定し、エディブル ランドスケープを広く発信していく。

・果樹の里百選

県内各地の果樹の生産地から、果樹の花や実が作り出す風景として優れたものやその果樹を用いた特産品を味わう場面を「果樹の里百選」として認定し、「食と農の百選」とともに、エディブル ランドスケープの展開を発信していく。

地域らしさを感じさせる造景・修景事業の推進

(ルーラル ランドスケープ デザインのすすめ)

農山村における生活や生産活動のために必要な建物や田畑、里山の整備などに、ルーラル ランドスケープ デザイン の手法を取り入れていくことが求められる。

時間や風雪に耐えられる力強い地域に適した素材で風景をつくる造景事業や、景観の低質化を招く要素は遮蔽し、いまあるものをよりよく活かして見えるように工夫する修景事業も推進していく必要がある。

ルーラルとは、「田舎の」・「田舎らしい」を意味し、「都会的な」・「都市的な」を意味するアーバンの対義語で、ルーラル ランドスケープ デザインとは、農林業を営む農山村の生活の中に伝承されたきた技術で、地域の自然素材を活かし、自然環境を大きく変えることなく生み出されるヒューマンスケールの環境デザインをいう。

提案

- ・ふるさと信州百景【再掲】
- ・ふるさと信州ガイドライン

ルーラル ランドスケープを進める造景事業や修景事業の指針として、地域ごとの特性を踏まえながら、事業手法の手引きを「ふるさと信州ガイドライン」として作成していく。

視点場から見る心に残る名場面、沿道(車窓)景観でふるさと信州を実感する景観は見られる対象を見る場所があって成り立っていることから、まずは各地に良好な農村景観を眺められる視点場を設定し、これにより、見られる対象であることについて地域住民の意識を高め、地域住民の主体的な保全育成の取り組みを促していく。

視点場の設定を通じて、観光客を呼び込み、「心に残る」名場面として、感動を与えるような空間整備を進めていく必要がある。そうした視点場では、地元の小中学生が地域の歴史を学べる教育の場としての活用も考えられる。さらに視点場に加えて、沿道や車窓からふるさと信州を実感できるコースづくりを進めていくことも重要である。観光客の動線などを考慮しながら、路線や区間を設定し、花植えなど地域住民の主体的な取り組みにより、良好な農村景観を望む沿道修景を進めていく必要がある。これにより、地域のホスピタリティを高め、観光客の来訪満足度の向上を図っていく。

提案

- ・ふるさとが見える丘公園づくり

地域の農村景観を一望できるビューポイントを抽出し、「ふるさとが見える丘公園」として整備し、人々が訪れるきっかけをつくる。県民・企業・デザイナー・建築家・地元自治体などからその候補地を募り、視点場の整備手法については提案コンペなどを行って、その場所にあったデザインを検討する。

- ・ふるさと信州の道づくり(NEXCO・JR等との連携)

高速道路や一般道、鉄道の車窓から良好な農村景観を一定区間連続して味わうことのできるルートや区間を「ふるさと信州の道」として良好な眺望空間確保のための整備を行う。高速道路はNEXCO、鉄道はJR等の鉄道会社と連携し、その他の道路については、各道路管理者と連携を図りながら進めていく。

ふるさと風景の語り部・インタープリター の育成とネットワークづくり

前述の「ふるさとが見える丘公園」などの視点場では、その地を訪れた人々が単により景色を眺めるだけではなく、その眺めの対象となる地域の自然の成り立ちや人々の営みを知ること、より深く農村景観を味わうことができる。そのためには、地域の歴史などを含めてその景観を立体的に語れる人材が必要となる。郷土史家やその土地をよく知る高齢者、各地で地域づくりやまちなみ見学会などの活動(例:ふるさとウォッチング in 安曇野)を实践されている若い世代の方々など、幅広い人材に活躍していただくことが重要である。

また、こうした人材を組織的にネットワークし、各地域の学校教育の場にも活用していくことで、子供たちが地域の歴史や伝統を学び、次世代の農村景観の保全育成の担い手を育成していく効果も期待される。

インタープリターとは、直訳では「通訳者」を意味するが、ここでは地域の自然や文化、歴史などを含めた対象の背後に潜む意味や関係性を読み解き、伝える活動を行う人を総称している。

提案

- ・信州風景マスター【再掲】
- ・「ふるさと風景の語り部」などの認定制度
農村景観の保全育成に資する人材育成の一環として、「ふるさと風景の語り部」や「ふるさと風景インタープリター」を認定する制度をつくることも有効な手法である。

信州発、大都市圏・世界への発信（信州・ふるさとの風景情報の発信）

本県の農山村は、「日本のふるさと」であることを標榜して、大都市にはない信州の魅力、地域らしさ、田舎にしかない本物性をセールスポイントに、国内の大都市圏はもとより、世界に向けて、「信州・ふるさと風景」のよさを積極的に発信していく必要がある。さらに、情報発信をする際には、あわせて、平均寿命が世界でもトップクラスにある本県の健康長寿のイメージなどを発信していくことも考えられる。

また、このよさをより多く人々に発信していく上で、農山村における情報通信環境の整備・拡充を図る必要もある。例えば、視点場などの見どころに公衆無線LANサービスを提供することにより、来訪者自らが発信元になって、その景観の魅力を世界中に伝播させる効果も期待できる。

大都市と農山村の連携・交流事業の推進

（ふるさとステイ・都市住民の受入体制強化）

人口減少や高齢化が進む本県では、農村景観の保全育成を進めるにあたり、多くの人口を抱える大都市の力は必要不可欠である。その足がかりとして、まず自治体単位で大都市圏との交流を深め、都市住民に農山村におけるゆったりとした雰囲気や農林業という大地に根ざした生産活動に関心をもってもらふ必要がある。

そのために、各自治体において都市住民を受け入れるための多種多様なメニューやしくみをつくることで、受入体制を強化をしていく。地域によっては既に先進的な取り組みも見られることから、県としてはそうした事例を広く紹介し、全県的な取り組みとして発展させていくことが重要である。

観光振興に大きく寄与する農山村体験（ホスピタリティの向上、

グリーンツーリズムの拡充、6次産業化の推進）

大都市への情報発信等が進むと、都市住民には農山村が観光の場として認知されていく。農山村地域では、グリーンツーリズムの取り組みのさらなる拡充にもつながり、多くの都市住民の来訪が期待される。

受け入れる側には、ホスピタリティ（もてなしの心）の意識が必要になることから、「もてなす心」をトレーニングできる機会を提供することも必要である。

また、農林業の生産活動と加工・販売の一体化（6次産業化）を推進することにより、地域の農産物を特産品として販売するなど、観光への活用を図ることも重要である。

こうした取り組みを通じて、農村景観を観光において積極的に活用し、県民の暮らしの向上や持続的な農林業の発展に結び付けることにより、農林業者の経済基盤を強化し、持続的な生産活動につなげていくことが重要である。

世界に誇る信州・ふるさとと風景づくり

保全育成の視点

1. 大都市にはない 信州の魅力を活かす

～信州アメニティ～

- 世界に誇れる自然環境
 - ・北アルプスなどの雄大な山並み
 - ・清らかな水の流れ 等
- 四季の変化を感じる風景
 - ・落葉樹による山肌の色合いの変化
 - ・田畑や果樹園の面的な色彩変化
 - 例) 花の風景、実りの風景 等
- ふるさととは母なる大地 (mother land)
- 心をなごませる文化的景観
 - ・柔らかな曲線のアゼで縁どられる棚田
 - ・道端に佇む道祖神 等

2. 地域らしさを大切にする

～信州ローカリティ～

- 地形による風景の多様性・差別化
 - 例) 善光寺平、松本平、佐久平、塩田平、安曇野、みゆき野、伊那谷、木曾谷、御牧ヶ原、桔梗ヶ原 等
- 地域を連想させる農畜産物の風景
 - 例) 飯山の菜の花、千曲のあんず畑、佐久の五郎兵衛新田、安曇野のわさび田・そば畑、八ヶ岳山麓の高原野菜、開田高原の木曾馬・そば畑、伊那谷の赤そば畑、南信州の柿畑・茶畑 等

3. 田舎にしかない 本物性にこだわる

～信州オーセンティシティ～

- 景観要素の本物性
 - ・地場材料・地方(じかた)技術を用いた建築物・工作物・土木構造物
 - ・生活の営みが継続している伝統的な様式の家屋
 - ・地域の気候風土に適した植栽
 - ・落葉樹からなる里山景観 等
 - 農村体験の本物性
 - ・地元産の食材を用いた料理 (食事)
 - ・苗植えから稲刈りまでの一連の作業 等
- 信州ならではの土地の歴史的真實

農村の景観基盤である
農林業を元気で持続させる
(リバイタリゼーション)

農林業の健全経営・農山村の元気回復

農山村集落の活性化
(コミュニティの維持)

県民のプライド・オブ・ふるさとと信州意識の醸成
(農山村資源の再発見・再評価・再認識)

大都市圏民パワーの導入と活用
(農林業支援、市民力アップ、多自然居住の推進)

「信州らしさ」と「ふるさと」
を実感できる風景づくりを進める

信州・ふるさと風景の魅力を
世界にアピールする
来訪者には感動を 住民には誇りと自信を

信州全土、地域らしい個性・魅力の創出
(平・野・谷・原 それぞれみんな違ってみんないい風景)
【例】ふるさと信州百景、景観イメージマスタープラン作成、信州風景マスター

信州発、大都市圏・世界への発信
(信州・ふるさとの風景情報の発信)

信州らしい美味しい風景をつくる
(エディブル ランドスケープを育む)
【例】食と農の百選、果樹の里百選

大都市と農山村の連携・交流事業の推進
(ふるさとステイ、都市住民の受入体制強化)

地域らしさを感じさせる修景・造景事業の推進
(ルーラル ランドスケープ デザインのすすめ)
【例】ふるさと信州百景、ふるさと信州ガイドライン作成

視点場から見る心に残る名場面、
沿道(車窓)景観でふるさと信州を実感する
【例】ふるさとが見える丘公園づくり、
ふるさと信州の道づくり (NEXCO・JR等との連携)

観光振興に大きく寄与する農山村体験
(ホスピタリティの向上、グリーンツーリズム
の拡充、6次産業化の推進)

ふるさと風景の語り部・インタープリターの
育成とネットワークづくり

美しく豊かな信州の農村景観を創り育て継承する県民運動



地域に継承された伝統的な祭り
(小谷村)



遠方に山並みと河川を望む菜の花畑
(飯山市)



里山に春を告げるしだれ桜
(高山村)



山麓の公園から望む北アルプスと田園集落
(池田町)

みんなで進める 世界に誇る信州・ふるさとと風景づくり



山麓の斜面に階段状に連なる棚田
(上田市)



ふるさとの香り漂う宿場
(南木曾町)



遠方に山並みを望むはざ掛けの風景
(立科町)



山の急斜面に広がる集落
(飯田市)



車窓からも楽しめる赤そば畑
(中川村)



山麓の高原に広がる野菜畑
(原村)

第 編 施策展開

1 施策目標

3つの基本方針を踏まえて、施策目標を以下のとおり定める。

基本方針

農村の景観基盤である 農林業を元気で持続させる

農業や林業が連綿と営まれていくことにより、農林産物の生産、国土保全や水源^{かん}涵養、自然環境の保全等の多面的機能が維持・発揮され、それらが良好に相まって、美しい農村景観を形成してきた。

農村景観の保全育成において、健全な農林業の発展は必要不可欠であり、持続可能な農林業の実現を図り、多くの人が安らぎとゆとりを感じる美しい農山村を創造していく。

基本方針

「信州らしさ」と 「ふるさと」を 実感できる風景づくりを進める

大自然や四季の彩りを感じる風景、地域や地形によって異なる農作物の風景、地域の風土に馴染んだ建造物など、これらの多彩な農村景観は「信州らしさ」や「ふるさと」を醸し出す風景である。

この地域の気候風土により育まれた多彩な風景の魅力を地域住民が再発見・再認識し、内外の人々が魅力を味わえるよう、さらに磨き上げ、その活用につなげていく。

基本方針

信州・ふるさと風景の 魅力を世界にアピールする 来訪者には感動を 住民には誇りと自信を

多彩な魅力をもつ本県の農村景観は、都市との交流や観光を発展させる資源として活用できる可能性を秘めている。

そこで、信州・ふるさと風景の魅力を大都市圏などに発信するとともに、都市と農山村との連携を深め、農山村体験などを通じた交流を進めていく。それにより、来訪者には感動を、地域住民には誇りと自信を与えるとともに、新たな経済活動によって、地域を元気にし、農村景観の基盤である農林業の持続的な発展につなげていく。

施策目標 1 持続可能な農林業の実現

次代を担う農林業の担い手を育成・確保するとともに、農林産物の生産活動を支える農地・森林の保全・整備を進め、農林業技術の改良・開発、農林産物の加工・販売・流通を促進することにより、持続可能な農林業の実現を図る。

施策目標 2 農山村の多面的機能の維持

農地や森林の適正な管理により、国土保全、水源^{かん}涵養、生態系の保全など自然環境の保全、保健休養等、農山村の多面的な機能の維持を図る。

豊かな自然環境からもたらされる農林産物や地域資源を有効に利用することで農山村環境の保全や農山村地域の活性化を図る。

施策目標 3 農山村の景観資源の発掘・保全

農山村の魅力ある景観資源を掘り起し、農村景観に対する住民意識を高めるとともに、景観育成のリーダーを育て、地域の力で、先人たちの築き上げた美しく豊かな農村景観を守り、郷土愛を醸成していく。

施策目標 4 美しい農山村空間の演出

農山村にある既存の景観要素の修景整備により、清潔で心地よい空間を生み出すとともに、農山村につくられる新たな要素に対して、周辺景観との調和を図り、美しい農山村空間の魅力を引き出していく。

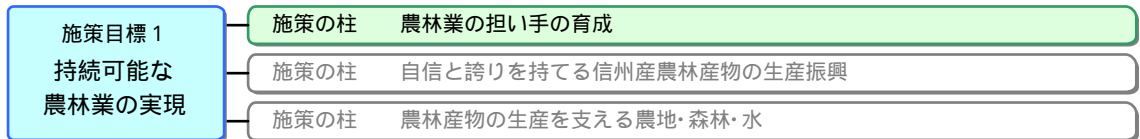
施策目標 5 農村景観の観光への活用

観光施策と連携し、農山村資源を活用して、農村景観の魅力を満喫できる体験・滞在を受け入れる体制の強化を図るとともに、農山村における回遊性の確保や都市と農村との結びつきの強化を図り、ハード・ソフトの両面から、農山村の魅力を高めるネットワークを構築していく。

2 施策の柱と関連する既存の取り組みの整理・新たに取り組む施策の具体的提案
 6つの施策目標に沿って、それぞれの目標実現に向けて、施策の柱を以下のとおり定め、関連する既存の取り組みを整理し、施策の柱ごとに、県として新たに取り組む施策提案を行う。

施策目標 1 持続可能な農林業の実現

施策の柱 農林業の担い手の育成



【設定の背景と趣旨】

<農業>

農業従事者の高齢化と減少などにより、農業の生産力や農村集落の活力の低下が著しい。

そのため、新たな担い手の更なる確保・育成や、他産業との強い繋がり形成、継続性を持つ経営への転換などにより、経営基盤を強化することが必要となっている。併せて、地域農業を支える集落営農組織の強化が必要となっている。

<林業>

森林の所有規模は、零細規模が多く、長期の木材価格の低迷による経営意欲の低下等により、自ら森林を効率的かつ適正に管理していくことが困難な状況にある。

そのため、こうした森林をまとめて管理できる者が、所有者の代わりに長期的に管理・経営を行う取り組みが必要となっている。

【関連する既存の取り組み例】

○国・県

農業で夢をかなえる支援（新規就農総合支援、新規就農サポート、農業大学校研修、新規就農里親支援、レッツスタディ信州農業、農業法人雇用創出支援、農業リーダー育成、信州農業MBA研修）、里山整備人材育成事業、食と地域の交流促進集落活性化対策【国】

○市町村

ファームサポート、町ががんばる農業就農奨励金

【現状の課題と施策展開の視点・方向性】

<農業>

新規就農を希望する者に対しては、農外からの就農、農業後継者の経営継承、法人就農など、希望に応じた支援を行い、相談 体験 研修 就農準備 経営安定とステップアップ方式で就農・定着までをサポートしていく。

高い技術と経営力を持つ農業経営体の育成を促進し、これらの経営体が地域農業の主

体となる農業構造への転換を推進していく。

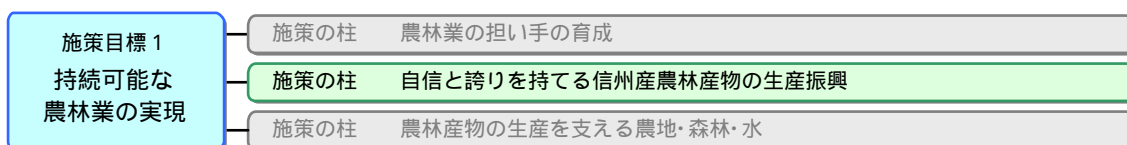
集落営農組織については、組織数の増加、組織への農地利用の集積化を図るとともに、法人化を推進していく。

地域の実情を踏まえ、企業等の参入を支援していく。

<林業>

林業の担い手の世代交代は徐々に進んでいるが、今後の林業の再生に対応できる就業者の確保は十分とは言えない。持続的かつ活発な林業生産活動を実現するため、計画的かつ安定的な事業量の確保とともに、高度な技術を持った担い手を確保・育成していく。また、優れたマネジメント能力を有する森林施業プランナーや総合的な視野で地域の林業をけん引できる人材の育成を強化していく。

施策の柱 自信と誇りが持てる信州産農林産物の生産振興



【設定の背景と趣旨】

<農業>

本県の農業は、変化に富んだ気象や地形を活かし、農畜産物の総合供給基地としての役割を果たすとともに、地域の基幹産業として発展してきた。

消費人口の減少と高齢化の進行により国内マーケットは量的に縮小するとともに、消費者の持つ情報量の増加やライフスタイルの変化等により、農畜産物に求める品質・味・値段などの価値は多様化・複雑化している。

このため、消費者ニーズや流通の変化を的確に捉えた農畜産物の生産・流通への支援や長野県の強みである産地の力をより発揮する取り組みへの支援が必要である。

消費者の農業・農畜産物に対する安全・安心志向の高まりや、地球環境保全への貢献、また、長野県の持つブランドイメージは自然・美しい景観等により成り立っていることも踏まえ、その期待に応えるための自然の力を活かした環境農業への取り組みの拡大を支援する必要がある。

<林業>

我が国の木材自給率は、近年、回復傾向にあるが、経済不況を受けて、全体の木材需要は減退している。今後、木質バイオマスエネルギー等多様な利用形態により、県産材需要の拡大を図る必要がある。

【関連する既存の取り組み例】

○国・県

強い園芸産地育成事業、「果樹農業振興戦略」推進事業、信州プレミアム牛戦略的生産対策事業、エコファーマー制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、県産材供給体制整備事業、間伐材安定供給加速化支援事業、信州木材製品認証制度、木の香る環

境づくり総合推進事業

【現状の課題と施策展開の視点・方向性】

<農業>

消費者ニーズや流通の変化を捉えた農畜産物の生産振興として、県内で育成されたオリジナル品種や、本県の立地条件を活かした販売力の高い品目・品種の導入、新たな技術の導入を進めていく。

自然の力を活かした環境農業の推進として、高い環境意識を持った農業者の育成、環境にやさしい農産物認証の面積等の拡大、環境農業に取り組む生産者の努力と農畜産物の情報発信等を図っていく。

<林業>

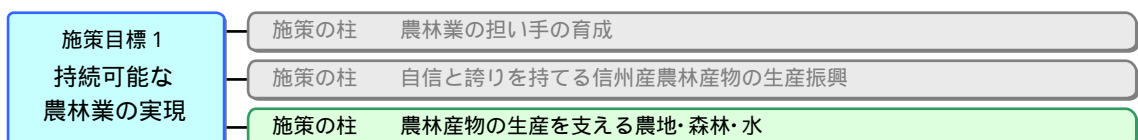
県内の製材工場数は、規模の小さい工場を中心に減少しており、製材品の出荷量についても、建築用材を中心に減少している。

充実する森林資源を県内で活かすためには、競争力のある品質の確かな製品を安定的に生産し供給できる、効率的な加工・流通体制を整備する必要がある。

県内で生産された素材の出荷先を見ると、約6割は県内へ出荷されており、多くは製材用に使われている。また、約4割が県外へ出荷されており、そのうちの65%は、合板向けとなっている。県産材の需要の拡大や外材からの原料転換を進めていくには、県内外の用途ごとの木材需給状況に十分留意するとともに、今後増大する素材生産量に合わせ、県内への安定供給を図った上で、県外の様々な素材需要に対応していく。

県産材製品の供給については、信州木材認証製品センターを中心に、安全で安心できる製品の品質の向上と住宅への県産材使用に向けた県民等への普及啓発を進めていく。

施策の柱 農林産物の生産を支える農地・森林・水



【設定の背景と趣旨】

<農業>

本県の農業は、米・果樹・野菜・花き・きのこ・畜産など多様な品目・品種がバランス良く生産されている。

これら農畜産物の品質向上や安定生産等のためには、新たな農業技術の開発・普及や効率的な生産活動ができる農業生産基盤等は不可欠であり、新品種の育成、環境農業等に対応した技術開発、農業生産施設の整備・長寿命化等を進める必要がある。

<林業>

県土の8割を占める森林は、水源涵養、土砂災害防止など、多面的機能を有している。本県の民有林面積は68万ha、このうち立木地が66万haで、針葉樹が59%、広葉樹が41%を占めている。これら民有林全体の48%を占める人工林では、その約8割に相当す

る 28 万 ha について、現在、間伐作業が必要な時期にある。また、林齢が 41 年生から 55 年生までの人工林が約 6 割を占め、偏った年齢構成となっている。

一方、私有林全体の蓄積量は、人工林を中心に着実に増加している。こうしたことから、これらの人工林は、必要な間伐を進めつつ、木材として積極的な利用を進めるとともに、計画的に主伐・再造林を行い、偏った年齢構成の平準化を行って、持続的に資源を利用できる状態にする必要がある。

また、森林の公益的機能の発揮に対する県民の期待は高まっており、このため、間伐をはじめとする適切な森林整備を推進し、森林の公益的機能を高度に発揮させていく必要がある。

【関連する既存の取り組み例】

○国・県

農業農村整備事業、遊休農地活用総合対策事業、野生鳥獣被害総合対策事業、野生鳥獣総合管理対策事業、みんなで支える里山整備事業、中山間地域農業直接支払事業、農地・水保全管理支払事業、水質汚濁防止対策事業、大気汚染防止対策事業、造林事業（森林整備） 治山事業、林道事業

【現状の課題と施策展開の視点・方向性】

<農業>

本県の農畜産物の生産を支える農業生産基盤の整備として、意欲ある担い手等へ農地の利用集積を図るための条件整備と、「農業用水」を安定的に供給するための基幹的水利施設等の計画的な補修・更新を進めていく。

また、市町村や関係団体の連携により遊休農地の再生と発生防止への取り組みを推進していく。

本県農業の持続的発展を支える技術開発として、消費者ニーズに応える県オリジナル品種の育成、収益性の高い安定生産技術、環境にやさしい農業技術、地球温暖化対策技術など、生産現場の問題解決や長期的な展望に立った革新的な技術開発を進めていく。

<林業>

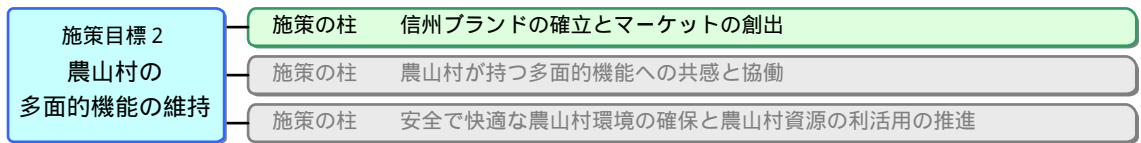
森林づくりを進めるにあたっては、複数ある森林の多面的機能のうち、最も重視される機能に応じて、「公益的機能の発揮を目指す森林づくり」と「木材の高度化をめざす森林づくり」の 2 つに区分して、それぞれの目的に応じた最も効果的かつ効果的な森林づくりが進められるよう取り組む。

特に、間伐等を必要とする林齢の森林が多くを占めていることから、重視すべき機能に応じた施策が適切に実施されるよう、計画的な間伐等の実施を推進する。

さらに、近年では局地的豪雨災害等が頻発しており、森林の手入れ不足等が災害の発生を防止できない要因の一つとなっている。このため、地域ぐるみの災害に強い森林づくりや治山施設の効果的な整備等の取り組みを推進する。

施策目標 2 農山村の多面的機能の維持

施策の柱 信州ブランドの確立とマーケットの創出



【設定の背景と趣旨】

<農業>

本県は、生産量の全国シェアがトップ3に入る品目が約30品目にのぼるなど、バラエティに富んだ農畜産物の生産と産地を中心とした大量生産・大量販売によって市場での競争力を維持してきたが、流通や消費者の嗜好の変化等により、県外の競合産地や輸入品との競争力は低下している。

本県の美しく豊かな自然環境の中で生産され、高い品質、安定した供給、背景となる物語を有した信州農畜産物のブランド力を確立し、その認知度や価値を高めることは本県農畜産物の販路開拓・拡大の原動力となる。このため、「おいしい信州ふーど(風土)」等を県民が共有し、農業者のみならず消費者一人ひとりが国内外の多くの人に発信することで認知度を高める取り組みなどを展開するとともに、マーケット需要の把握と生産現場へのフィードバックによる消費者ニーズを満たす農畜産物等の供給等の促進、海外需要者等との商談会の開催や本県農畜産物の安全性のPR等により輸出を促進する必要がある。

【関連する既存の取り組み例】

○国・県

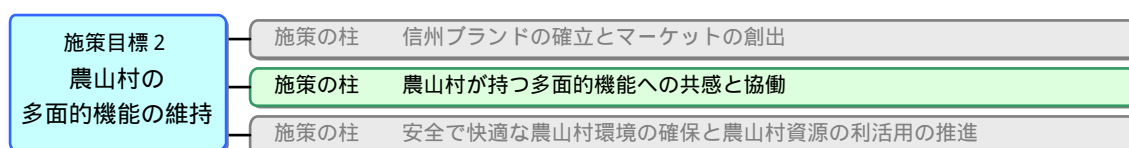
「おいしい信州ふーど(風土)」プロジェクト推進事業、信州伝統野菜認定・支援事業、長野県原産地呼称管理制度、食品産業タイアップ産地育成、信州の産地“先採り”ネット

【現状の課題と施策展開の視点・方向性】

<農業>

本県農畜産物の統一ブランドとして、「おいしい信州ふーど(風土)」の認知度を高め、消費拡大及び生産拡大を図っていく。また、マーケットニーズを的確に把握し、戦略的な生産及び販路拡大を図るとともに、意欲ある農業者による輸出を促進していく。

施策の柱 農山村が持つ多面的機能への共感と協働



【設定の背景と趣旨】

<農業>

農山村は、食料生産のほか、水資源の涵養、ゆとりと安らぎの場の提供などの多面的な機能を有している。しかし、これらを支える農山村コミュニティの活動は、過疎化や高齢化、混住等の進行に伴い、弱体化し、食文化や伝統行事等の農村文化の伝承が困難な地域が増加している。

一方で、ライフスタイルが多様化する中で、ゆとり、やすらぎを求める都市住民の暮らしや生き甲斐の場として、豊かな自然や田園風景を有する農村への関心が高まっている。

多様な住民の参加、移住・交流による都市部住民の参加、活発な活動を展開するためのコミュニティビジネスへの取り組み、祭り・食文化を介した住民同士のつながりの強化などを促進するとともに、農山村コミュニティの魅力の源である農業生産活動の継続と誘導を進める必要がある。

<林業>

森林には、県土の保全や水源涵養、木材をはじめとする林産物の供給など県民の暮らしを支える働きをはじめ、保健休養の場や多種多様な生き物の生息・生育する場の提供、さらには、地球温暖化の防止等、地球規模での環境を保全する働きなど多様な機能があり、県民の暮らしと密接に関わっている。また、森林から生産される木材は、大気中の二酸化炭素が炭素として固定された再生可能な資源であることから、木材を利用することは、地球温暖化の防止や循環型社会の構築に寄与するものである。

【関連する既存の取り組み例】

○国・県

中山間地域農業直接支払事業【再】、農地・水保全管理支払事業【再】、体験的食育推進事業、食と地域の交流促進集落活性化対策【国・再掲】、環境保全型農業直接支払事業（冬期湛水）造林事業（森林整備）【再】、森林の里親促進事業、森林 CO2 吸収評価認証制度、長野県産材 CO2 固定量認証制度

【現状の課題と施策展開の視点・方向性】

<農業>

中山間地域等では、農業生産活動等を通じた地域のつながりの強化や都市住民との交流、地域に存在する多様な地域資源を活用した新たなビジネスの展開等により、コミュニティの維持・強化を図っていく。

また、都市近郊地域等では地域で生産される農産物や伝統的な食文化等を活用し、住

民同士の理解を深め、コミュニティの強化を図っていく。

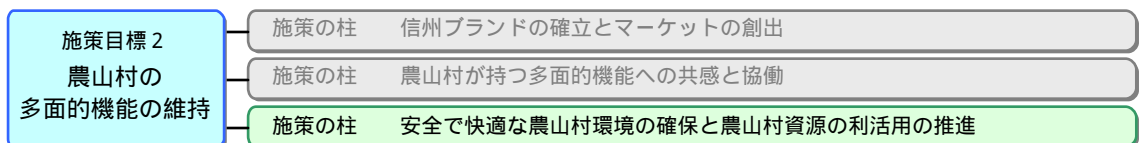
<林業>

針葉樹人工林においては、計画的な間伐とともに、地域の在来植生の広葉樹を誘導・育成して針広混交林化を推進していく。天然林においては、必要最低限の施業を実施し、自然の力に委ねながら、広葉樹を主体とした森林づくりを推進する。公益的機能の高度発揮を第一義的な目的としつつ、必要に応じて木材の伐採利用を推進していく。

また、森林整備による二酸化炭素吸収量を評価する仕組みづくり等により、企業等の森林整備への参加を促進しており、平成 21 年度からは、森林(もり)の里親促進事業に参加する環境先進企業等の取り組みを二酸化炭素吸収量で評価・認証する制度をスタートさせている。上流地域の森林整備に対する下流地域の受益者の応益分担や、企業の CSR 活動としての森林整備に加え、森林の二酸化炭素吸収量の評価を活用した森林整備等、多様な手法による森林整備の仕組みづくりを推進していく。

さらに、平成 24 年度からは木材が固定している CO2 の量を評価・認証する長野県産材 CO2 固定量認証制度をスタートし、県産材を使用して建築した個人住宅や施設を木質化した企業等に対して CO2 固定量を表示した認証証書を発行することで、木材利用が地球温暖化防止や地域の森林整備に貢献することを PR する普及啓発事業を実施している。

施策の柱 安全で快適な農山村環境の確保と農山村資源の利活用の推進



【設定の背景と趣旨】

豊かな自然や農林業生産活動等により特徴付けられた農村景観、その中で行われる農林作業、環境保全のための共同作業、また、農山村の住民がその環境を維持するための日々の暮らしが見えることが、信州の美しい農村となり、多くの人を引き付けている。

このため、集落ぐるみ等で農地や農業用水を守る取り組み、里山を鳥獣から守る取り組みなど、農林業、農山村の持つ多面的機能を維持する一連の環境保全活動、本県に豊富に存する資源を活用したエネルギーの導入、農地・森林から産出されるバイオマスなどの利活用を促進する支援が必要である。

また、その取り組みを進める農山村に住む人々が、安全で快適に暮らすことのできる農村環境づくりを進めることが必要である。

【関連する既存の取り組み例】

○国・県

農業農村整備事業【再】、中山間地域農業直接支払事業【再】、農地・水保全管理支払事業【再】、環境保全型農業直接支払事業(冬期湛水)【再】、松林健全化推進事業、治山事業【再】、森のエネルギー総合推進事業、水質汚濁防止対策事業【再】、大気汚染防止対策事業【再】

【現状の課題と施策展開の視点・方向性】

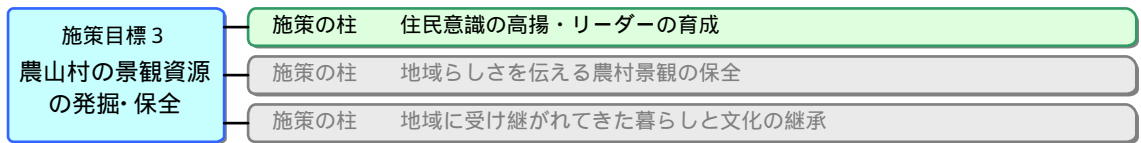
農山村の多面的機能と農村環境は、「農地・水保全管理支払事業」を通じた、農地や農業用水路等の保全管理の取り組みや、在来生物の保護等の取り組み、「中山間地域農業直接支払事業」の実施による遊休農地の発生防止、集落周辺の間伐等による里山整備、景観の保全など農山村集落の機能により維持が図られているが、更に進めていく必要がある。

また、安全で快適な農村環境の確保として、総合的な防災対策の推進、ため池や地すべり防止施設等の適正な維持管理と整備の推進、農村集落等の道路整備等による生活環境の確保向上に努めている。

さらに、農山村資源の利活用の推進を図り、循環型社会の形成が求められているが、小水力発電など農業水利施設を活用した再生可能エネルギーの導入促進と農地・森林から産出されるバイオマスの利活用の推進が求められている。

施策目標 3 農山村の景観資源の発掘・保全

施策の柱 住民意識の高揚・リーダーの育成



【設定の背景と趣旨】

農村景観の保全・育成を図る上で、地域住民の主體的な関わりは必要不可欠である。農村景観は、地域における産業や生活の有り様を反映した姿であり、産業構造やライフスタイルが変化する中で、次世代に美しく豊かな農村景観を継承していくためには、地域それぞれにある農村景観の価値や魅力を住民一人一人が再認識し、理想とするかたちを共有する必要がある。

そのためには、農村景観に魅力を感じる都市住民との交流等を図りながら、地域住民自らも農村景観に対する関心を高めるとともに、各地域において主導的に農村景観の保全・育成に取り組む人材の育成も求められる。

【関連する既存の取り組み例】

○国・県

景観育成支援事業、地域おこし協力隊【国】、松本地域景観育成サポーター制度

○市町村

ふるさと百選、農村文明塾

【現状の課題と施策展開の視点・方向性】

景観法が制定され、近年、景観に対する意識が高まり、景観育成に対する地域の取り組みは活発化しつつある。一部地域では、当該地域の景観活動を行う「景観育成サポーター」の登録制度が設けられるなど、景観育成を支える人材育成に向けての取り組みもみられる。

しかし農村景観は、もともとその土地に暮らす住民にとっては当たり前の景観であり、とりわけ農家にとっての農地は生活を支える糧を得る場であって、景観的側面からの価値の認識や、その魅力を活かしていくような取り組みは、まだ少ない状況にある。

施策展開としては、まず地域の農村景観の成り立ちを知り、それを踏まえて農山村の資源の特徴や活かし方を学び、理想とする農村景観をみんなで語り、共有するきっかけとなる機会の提供やツールの開発支援、主體的に景観育成に取り組む活動団体の支援、学校教育における総合的な学習及び一般向けの研修の機会の提供支援を通じた新たなリーダーの育成を図っていく必要がある。

【新たな施策提案】

提案 No.1 長野県の「農村景観」をテーマとするシンポジウムの開催

本方針書の内容を踏まえて、長野県の「農村景観」をテーマにしたシンポジウムを開催する。本方針の策定に関わった景観審議委員をはじめ、県内各地域から農山村の暮らしや景観・環境を語れるパネリストを選定し、「世界に誇る信州・ふるさとの風景づくり」について討議する。シンポジウムの開催は県民に広く周知して参加を集い、このシンポジウムを通じて、農村景観保全育成方針を広く喧伝する。

提案 No.2 長野県の農村景観に関わる各種百選シリーズの作成と同印刷物の配布

県内各地から優れた農村景観の写真を集め、本県の農村景観の魅力を伝えることができる選りすぐり 100 選を選定して印刷物にし、県内外に広く配布する。100 選のタイトルとしては、「ふるさと信州百景」、「食と農の百選」、「果樹の里百選」など考えられる。応募にあたっては、県民の積極的な参加を促し、毎年テーマを変えて継続的に行うなど実施方法を工夫して、地域の風景づくりの第一歩となるような取り組みに発展させていく。

提案 No.3 既存の地域景観リーダーに対する農村景観保全手法の研修機会の提供

既存の地域景観リーダーに農村景観保全手法の研修機会を提供し、地域の景観づくりに関する活動をまとめ、よりよい方向に導ける人材を育成していく。将来的には、各地域の景観づくりをコーディネートできるような人材を見出していく。研修の講師としては、「信州風景マスター」と呼べるような人材を各地域で確保する。

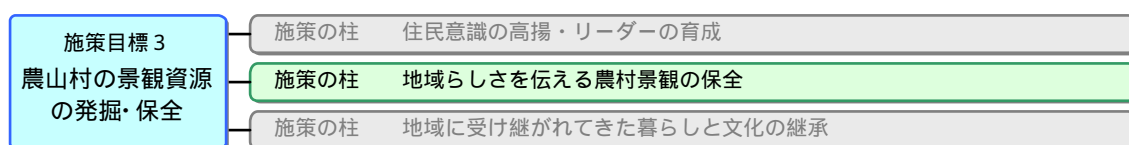
提案 No.4 地域景観の学習ツールの作成支援

集落の成り立ち、伝統的な建築様式、農地の区画・形状の変容、農業水利施設の発達の歴史など、農村景観の成り立ちを学ぶことができる教材など学習ツールの開発・作成に対する補助を行う。そうしたツールを小中学校における総合学習で活用してもらい、各地域の農村景観の構造を理解し、支えていけるような人材の育成につなげていく。学習ツールの参考例としては、「安曇野の拾ヶ堰ガイドブック」などがある。

提案 No.5 「ふるさと信州ガイドライン」の作成

本県の農村景観の特性を踏まえて、地域間で共有できる景観的配慮のポイントや技法、景観づくりの取り組み事例などをまとめたマニュアルを「ふるさと信州ガイドライン」として作成し、市町村や地域住民による美しい農山村の景観づくりの取り組みの普及・拡充に役立てる。

施策の柱 地域らしさを伝える農村景観の保全



【設定の背景と趣旨】

農山村には、伝統的な建築様式又は地場の材料を用いた建物、屋敷林など地域ならではの植栽、地域独自の農作物の栽培や畜産を行う農地や牧草地など、地域らしさを伝える様々な景観要素が存在し、それにより農村景観の価値や魅力を高められている。一方で、それらの景観要素は、生活や産業の変化とともに、実用的な意義が薄れたり、維持管理や生産の継続等が困難となって、失われてしまう懸念もある。また、そうした良好な景観要素に対する適切な配慮がなされず、それらを阻害する新たな建築物や工作物が建てられたりすることによって、景観の質の低下をもたらすことも想定される。

地域らしさを伝える景観資源は、その地に積み重ねられてきた生活や産業の歴史の証であり、地域を特徴付ける農村景観の重要な要素として再評価し、それらの要素をより積極的に保全し、必要に応じて再生を図っていく必要がある。

【関連する既存の取り組み例】

○国・県

農地・水保全管理支払事業【再】、ふるさと農村支援事業（棚田保全型）、空き家再生等推進【国】（活用事業）、松林健全化推進事業【再】、自然公園施設等整備事業、景観重要建造物の指定、景観重要樹木の指定

○市町村

景観農業振興地域整備計画の策定、「天に至る まつり古道」ビューポイント写真コンテスト、安曇野まつかわDCキャンペーン田園空間ウォーキング事業、景観育成住民協定活動の助成、松川村景観形成の推進に関する補助金、西部景観形成業務委託、屋敷林と歴史的まちなみプロジェクト、名勝「姨捨（田毎の月）」保存整備事業、重要文化的景観推進事業、いいやま景観賞、茅野市景観賞、茅野市景観 100 選

【現状の課題と施策展開の視点・方向性】

景観法や県景観条例により積極的な保全育成を図るために設けられた景観重要建造物や景観重要樹木の指定、景観農業振興地域整備計画の策定、景観資産の認定などの各制度が十分に活用されてきたとは言えない状況にある。活用が十分ではない理由としては、例えば、指定を受けることで建築物等の改修の際に届出が義務付けられるなど規制強化がなされるのに対し、補助金など行政から支援が十分でないなど受けられるメリットが少ないことが考えられる。

今後の施策展開では、県の景観育成住民協定のように、景観法に基づく制度で活用しにくいものを、景観行政団体の条例で独自に要件を緩和した類似制度を創設し、活用を図ったり、一定の条件のもとに、金銭的、技術的な支援の充実を図っていく必要がある。

【新たな施策提案】

提案 No.6 優れた農村景観の視点場の選定・登録

農村景観に関わる各種百選シリーズで選定された箇所等を参照し、本県における優れた農村景観の視点場となる(可能性のある)場所を選定・登録するしくみをつくる。登録された情報を共有し、見る場所、見られる対象を明確にすることで、地域住民の景観保全に対する意識を高めるとともに、ビューポイントの周知・PRや視点場整備の促進につなげていく。

提案 No.7 景観法に基づく景観重要建造物・樹木の指定、

景観農業振興地域整備計画の策定への働きかけ等

県景観条例に基づく景観重要建造物及び景観重要樹木の指定、県内の景観行政団体である市町村における景観農業振興地域整備計画の策定が農村景観の保全育成に機能するしくみとして、積極的な活用されるように働きかけていく。

また、景観行政団体に移行していない市町村については、景観条例及び景観計画の素案作成など、景観づくりに向けての主体的な取り組みを支援していく。

提案 No.8 県及び市町村による景観法の認定制度に類似する制度の創設

及びその活用の働きかけ

景観法に基づく景観協定もあるが、地域の特性を踏まえてこれを改良した県景観条例に基づく景観育成住民協定など、地域の創意工夫で地域主体の景観づくりを推進する制度の創設及びその積極的な活用を促していく。

景観法に基づく景観協定はその締結にあたって土地所有者等の全員合意を必要とする(景観法第81条第1項)のに対して、県景観条例に基づく景観育成住民協定ではその合意基準を2/3以上としている。

提案 No.9 「歴史的風致維持向上計画」の認定支援等

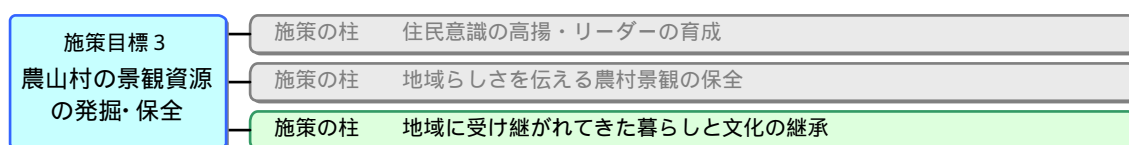
農村景観の保全育成に関連する「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(通称:歴史まちづくり法)」第5条に基づく「歴史的風致維持向上計画」の認定を目指す自治体に対して、技術的な支援を検討していく。本県では、下諏訪町(平成21年3月)、松本市(平成23年6月)、東御市(平成24年6月)の3自治体において同計画が認定されており、今後は、他の自治体にも同制度の積極的な活用を促していく。

また、文化財保護法に基づく「重要文化的景観」の選定など、農村景観の保全育成に資する類似の制度についても各自治体に情報提供していく。

提案 No.10 景観資産制度の活用

県景観条例に基づく「景観資産」制度については、現行制度の検証を行い、多様な農山村資源の保全等にも活かせる制度として活用し、指定を進めていく。例えば、名称を「信州〇〇遺産」など本県のオリジナル性を高め、農村景観を含め様々なカテゴリー設定を行うとともに、それぞれ明確な基準を設けて認定することで、イメージの向上を図っていく。

施策の柱 地域に受け継がれてきた暮らしと文化の継承



【設定の背景と趣旨】

農山村には、地域の気候・風土を反映して生み出された暮らしの風景、屋外での乾燥など昔ながらの工法でつくられる食品の加工風景、村内を練り歩く祭りの風景など、地域に受け継がれてきた暮らしや文化によって、それぞれの農村景観の魅力と特徴が生み出されている。

各地域に受け継がれてきた伝統文化や技術のつくり出す風景は、他の要素では代替できない価値を有するものであり、農山村における貴重な景観資源となる。他方、人口減少や高齢化の進展により、伝統文化を維持することが困難になる傾向もみられることから、より積極的に保全し、次世代に継承していくことが求められる。

【関連する既存の取り組み例】

○国・県

子ども農業体験活動支援、中山間地域農業直接支払事業【再】、元気づくり支援金の活用【再】、木育推進事業

○市町村

景観育成住民協定活動の助成、西部景観形成業務委託、ふるさと保全活動補助金

【現状の課題と施策展開の視点・方向性】

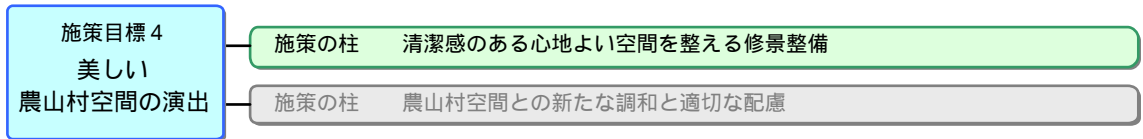
近年、少子高齢化や人口減少が進み、とくに都市部から遠く、生活利便の低い農山村においてその傾向が顕著で、地域に受け継がれてきた伝統文化を継承する人材の不足が懸念されている。実際には、地域住民のみでそうした伝統文化を保全していくことは困難と考えられることから、都市の住民など、外部の力を活用するしくみ（人的支援又は金銭的支援）も取り入れながら、農村コミュニティの維持・活性化を図り、伝統文化の継承に結びつく施策展開を考えていく必要がある。

【新たな施策提案】

提案 No.1 長野県の「農村景観」をテーマとするシンポジウムの開催【再】

施策目標 4 美しい農山村空間の演出

施策の柱 清潔感のある心地よい空間を整える修景整備



【設定の背景と趣旨】

農山村において、建築物や工作物、土木構造物は、地域の産業や暮らしを支える上で必要不可欠なものであると同時に、農村景観の主要な構成要素でもある。これらの人工物であっても、生垣や屋敷林など敷地周りの緑化や沿道の植栽等により周囲の景観との調和が図られているケースがある一方、周囲に植栽等の緑がほとんどなく建築物がむき出しとなって、良好な農村景観を損ねているケースもある。また近年、空き家など適切な管理がなされずに放置されている建築物や工作物も増加し、農山村における景観阻害要因として問題化しつつある。

美しい農山村空間を演出していくためには、地域の気候・風土に適した緑化や景観阻害要因の撤去など効果的な修景整備に積極的に取り組み、住む人にとっても、訪れる人にとっても、清潔感があって心地よいと感じられる雰囲気づくりを推進していく必要がある。

【関連する既存の取り組み例】

○国・県

地域景観整備事業、空き家再生等推進【国・再】(除却事業)、無電柱化推進(電線管理者の合意に基づく計画に沿って実施しており、都市部を主として実施)、河川愛護活動支援、河川改修事業(多自然川づくり)、砂防事業(水と緑豊かな溪流砂防)、急傾斜地崩壊対策事業(緑の斜面整備)、野生鳥獣総合管理対策事業【再】、元気づくり支援金の活用【再】、アダプトシステム(信州ふるさとの道ふれあい事業)

○市町村

農業廃プラ回収の支援、廃屋対策の補助、景観育成住民協定活動の助成、松川村景観形成の推進に関する補助金、西部景観形成業務委託、フラワーロード事業、いいやま記念の森事業、緑化推進事業、広葉樹景観形成事業、信州高山桜を植える会、村内緑化木配布事業、小規模竹林整備事業、木曾町民間空間修景事業補助金

【現状の課題と施策展開の視点・方向性】

平成 23 年度までは、県では景観育成重点地域等における空き家の撤去や修景事業に対する市町村への補助(地域景観整備事業補助金)を行ってきたが、平成 24 年度は元気づくり支援金を活用するものとした。しかし、空き家を撤去したいと考えている地域住民からは、撤去そのものに対し市町村や県が補助する制度がないと、補助金以外の財源を地域で負担することに対し地域内の同意を得ることが困難といわれているケースもあ

るため、より積極的に修景整備を支援する必要がある。また、県が設置・管理者となる施設や工作物等についても、現状実態を把握し、適切な管理を行っていく必要がある。これらの施策の実施に関しては、良好な視点場など、重点的に修景すべきエリアを見出し、より効果的な事業展開をしていく必要がある。

【新たな施策提案】

提案 No.11 地域景観整備事業補助金による空き家の撤去への支援

県景観条例に基づき指定された景観育成重点地域や景観育成特定地区、又は新たに「農村景観」の保全を先進的に行うモデル地区を設定するなど、県の関与すべき地域を定めて、当該地域住民が撤去に要する費用を補助する市町村に対して、県が補助を行い、景観上又は安全面等で問題のある空き屋の撤去又は再利用を促進していく。

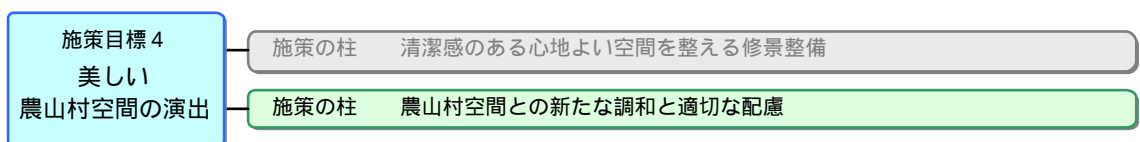
提案 No.12 農村景観の視点場整備支援

農村景観 100 選や優れた農村景観として選定・登録された視点場を対象に、良好な農村景観を眺める場所としての整備を促進するために、四阿、ベンチ、案内板の設置等の広場整備、視軸線を阻害している樹木等を伐採等、視点場整備にかかる費用の補助や整備手法に対する技術的な助言などの必要な支援を行う。この事業展開にあたっては、例えば「ふるさとの見える丘公園事業」とするなど事業名称を工夫するとともに、都市公園や農村公園に限らず幅広く、事業趣旨に沿った整備を推進していく。

提案 No.13 農村集落・街道植栽整備支援

旧街道沿いなど、農村集落のメインとなる動線上で、地域特性を踏まえた樹種による植栽整備を促していく。整備路線や樹種の選定など整備にあたっては技術的な助言等を行う。植栽した樹木等は剪定や落ち葉の処理など継続的な維持管理が必要となることから、視点場整備の「ふるさとの見える丘公園事業」に合わせ、事業名を「ふるさと信州の道づくり事業」とするなど、地域主体の事業の取り組みとして普及を図っていく。

施策の柱 農山村空間との新たな調和と適切な配慮



【設定の背景と趣旨】

農山村の景観も、新たな建築物の建設や工作物の設置等により、時間の移り変わりとともに変化していくものである。景観阻害要素の排除や修景・美化以前に、建築物や工作物を新設する際に、そうした排除や修景の対象とならないように予め景観的な配慮や工夫を施した上で設置することが重要である。立地や外観の色彩、造形、自然素材の活用など様々な配慮や工夫の方法がある。景観的配慮がなされて設定されたものは、それ自身が良好な景観の1要素となり、農村景観全体の評価をより高める効果も期待できる。

この施策は、新たに設置される建築物や工作物、土木構造物などについて、周囲の景観との調和や良好な景観形成につながる配慮や工夫を促し、景観の質的向上を図っていくことを趣旨とするものである。

【関連する既存の取り組み例】

○国・県

景観育成推進事業、長野県の公共事業における景観対策（公共事業景観育成指針）、信州型エコ住宅・環の住まい整備推進、元気づくり支援金の活用、信州型住宅リフォーム助成金、道路用木製製品の認定

○市町村

景観育成住民協定活動の助成、松川村景観形成の推進に関する補助金、西部景観形成業務委託

【現状の課題と施策展開の視点・方向性】

新規の建築物等の建設等に対し、公共事業については、平成4年の県景観条例制定時に「公共事業景観育成方針」が策定されている。しかし策定後、時代の変化に応じて必要な改定がなされておらず、現段階で見直しが必要であるとともに、農村景観の保全育成に着目した改定も必要と考えられる。公共事業は、生命・財産の保護や住民生活の向上等の本来の目的に即して、経費の観点からも必要最小限であることが基本となるが、一方で建築物や道路等の公共施設が景観に与える影響も大きいことから、今日要請される景観に対する配慮を県内部で検討していく必要がある。

また民間事業については、県景観計画や各景観行政団体の景観計画等により、配慮すべき基準が示されているところではあるが、今後は、農村景観の保全育成の観点から、地域特性を踏まえた緑化や形態等の基準追加や数値化などルール具体化・明確化が求められるとともに、美しい農山村空間の演出に寄与する緑化や景観に調和する建築物等の建築等に対して、補助金など県として必要な支援を検討していく必要もある。

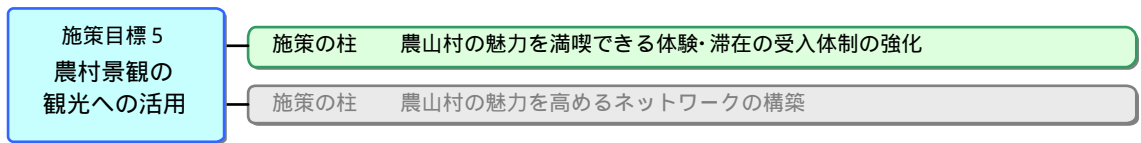
【新たな施策提案】

提案 No.14 長野県の「公共事業景観育成方針」の改定検討

公共事業に対して、農村景観の保全育成の視点からの配慮を促していくために、農山村における公共施設や土木構造物の事例を収集し、景観配慮のポイント等を見出した上で、現行の「公共事業景観育成方針」の内容を検証し、加筆・修正の必要がある場合は、同方針の改定を検討していく。

施策目標 5 農村景観の観光への活用

施策の柱 農山村の魅力満喫できる体験・滞在の受入体制の強化



【設定の背景と趣旨】

農山村は、美しい景色を楽しみ、その土地の美味しい料理を味わいとともに、その場でゆったりとした時間を過ごすことで、その魅力を深く味わうことができる。そうした贅沢な時間を味わう場として農山村が認知されると、交流・観光の場として大きく広がる展開が期待される。

そのためには、来訪者へ満足を与える受入体制の強化が不可欠である。アンケートでも農山村への宿泊意向は高く、美しい景色を見て美味しいものを食べるだけの観光で終わらせるのではなく、農山村の暮らしぶりを味わえるような宿泊施設を充実させ、長期に滞在してもらい、歴史・文化を含め、農山村の魅力を深く感じられるような滞在の受入体制の強化が求められる。農業と観光を切り離して考えるのではなく、農家民宿や農業体験など、農家の方が積極的に来訪者へ満足を与える受入体制の強化に参画することで、経済が生まれ、農業情勢が厳しい中で、観光という新たな活路を見出せる可能性もある。

この施策は、農山村に少し立ち寄り良い景色を見て、美味しい料理だけを食べて終わるという短時間かつ点的な観光で終わらせるのではなく、長期に滞在して満喫できるような受入体制の強化をハード・ソフトの両面から地域住民を巻き込みながら推し進めることを趣旨として、農山村にある多様な資源を発掘・活用し、農山村をまるごと体感し、ゆったりとした時間を長期滞在して楽しむ交流や観光の創出を目指すものである。

【関連する既存の取り組み例】

○国・県

食と地域の交流促進集落活性化対策【国・再】、「国際青少年交流農村宣言」推進、「おいしい信州ふード(風土)」プロジェクト推進事業、長野県のグリーン・ツーリズム(都市農村交流) ふるさと農村支援事業(都市農村交流型) 長野県移住・交流推進戦略

○市町村

グリーン・ツーリズム事業、棚田保全事業、農業体験交流事業、農家民宿開業支援事業、産地ツアー創出業務、村内誘導案内板整備事業

【現状の課題と施策展開の視点・方向性】

農山村の景観の魅力を都市住民に味わってもらうためには、農家民宿や農作業などの滞在や体験をしていただくことが最終的な姿となるが、受け入れる側としてはまず、農村景観の魅力やイメージの普及を図る必要がある。そのために、農村景観の魅力を県内部で共有し、観光などにおける情報発信に積極的に取り入れていく。

同時に訪れた人が、良好な景観を楽しむことができる視点場の整備を推進し、これを核に農山村に滞在し、他の様々な魅力を満喫できるしくみづくりに向けたハード・ソフトの展開を図っていく。その足がかりとして、いまある資源を活かし、都市住民と農村の交流の維持・活発化を図る必要がある。

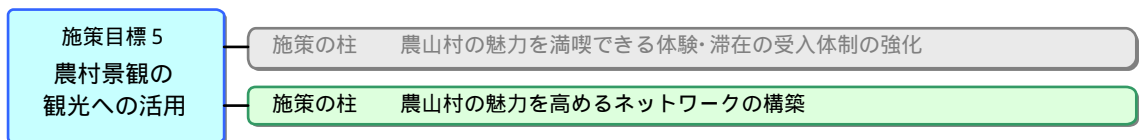
【新たな施策提案】

提案 No.2 長野県の「農村景観 100 選」の作成と同印刷物の配布【再】

提案 No.10 景観資産制度の活用【再】

提案 No.12 農村景観の視点場整備支援【再】

施策の柱 農山村の魅力高めるネットワークの構築



【設定の背景と趣旨】

農山村の良好な眺望を望める視点場や、美味しい食を味わえる場、せせらぎの音、鳥のさえずり、虫の音を聞くことできる空間、神社などの歴史的資産など、農山村にある様々な魅力を美味しい空気を味わいながら散策やサイクリングで楽しめるような回遊性をつくることで、農山村の魅力高める効果が期待できる。

また、農山村だけではなく、広域的な観点から、他の著名な観光資源との連携も図り、周遊観光の1拠点として農山村をネットワーク上に位置付け、農村観光の定着を図る。とくに自治体間にまたがる資源の連携強化を図り、相互の魅力の向上に結びつけていく。

さらに、ソフトの観点から、農山村巡りや農山村における楽しみ方に関する情報発信や広報活動の工夫や支援を行い、情報提供におけるネットワークの構築も求められる。

【関連する既存の取り組み例】

○国・県

日本風景街道【国】、中部北陸自然歩道、森林セラピーの取り組み支援

○市町村

「日本で最も美しい村」連合への加盟、ユネスコエコパーク志賀高原、中央アルプス山ぶどうの里づくり推進会議、安曇野ブランドデザイン会議

【現状の課題と施策展開の視点・方向性】

農山村は、エリアが広く、地形や道路も複雑であるため、地点案内板だけでなく、GISやGPSなど新しいツールを活用した案内手法も検討しながら、回遊して楽しめるしくみの構築を図っていく必要がある。

他の観光資源との連携については、県内市町村の著名な「観光地」と著名にしたい「優れた農村景観場所」をセットで売り出すような発信の方法を検討し、他県に先駆けて行うことが重要である（レコードのA面とB面のように）。

情報発信の手段は、現状でもかなり充実しているために、既存の手段を介して、今後策定予定の「農村景観 100 選」や、名水や郷土食、祭りなど農村景観の多様な魅力を伝える選定集を有効に活用して、それらの魅力をつなぎ、農山村自体が観光の着地点として認知されるように情報発信の内容の充実化を図っていく。

【新たな施策提案】

提案 No.15 「日本で最も美しい村」連合加盟県内町村による

県内市町村職員への情報提供機会の設定

地域資源を守り育て、将来にわたって美しい地域づくりを行い、生活の営みによりつくられてきた景観や環境を守ることを目的とする「日本で最も美しい村」連合は、本方針と趣旨を同じくし、同連合加盟町村では、農村景観の保全育成の先進的な取り組みがみられることから、本県において加盟する7町村（平成24年10月現在）による他の市町村への情報提供の機会の場を設け、連合の輪を広げるとともに、より美しく豊かな農村景観を保全育成に向けて、県が主体となって、市町村間で切磋琢磨し合えるような環境やネットワークを構築していく。

3 提案施策の展開イメージ

前項に示した各施策について、それぞれ関連する柱や取り組み主体を整理し、それらの中でも早期に先行して取り組んでいくべき施策を示す。

提案番号	施策名	関連する施策の柱	取り組み主体		
			行政	事業者	県民
No.3	既存の地域景観リーダーに対する農村景観保全手法の研修機会の提供				
No.7	景観法に基づく景観重要建築物・樹木の指定、景観農業振興地域整備計画の策定への働きかけ等				
No.8	県及び市町村による景観法の認定制度に類似する制度の創設及びその活用の働きかけ				
No.10	景観資産制度の活用				
No.11	地域景観整備事業補助金による空き家の撤去への支援				
No.14	長野県の「公共事業景観育成方針」の改定検討				
No.1	長野県の「農村景観」をテーマとするシンポジウムの開催				
No.2	長野県の農村景観に関わる各種百選シリーズの作成と同印刷物の配布				
No.4	地域景観の学習ツールの作成支援				
No.5	「ふるさと信州ガイドライン」の作成				
No.6	優れた農村景観の視点場の選定・登録				
No.9	歴史的風致維持向上計画の認定支援等				
No.12	農村景観の視点場整備支援				
No.13	農村集落・街道植栽整備支援				
No.15	「日本で最も美しい村」連合加盟県内町村による県内市町村職員への情報提供機会の設定				

は県主体の事業（ 以外は市町村と連携して取り組む事業）

世界に誇る信州・ふるさと風景づくりに向けての施策の整理

世界に誇る信州・ふるさと風景づくり

